

秩父別町国民保護計画

平成 28 年 3 月 1 日
秩 父 別 町

目 次

第1編 総 論	1
第1章 町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2 町国民保護計画の構成	1
3 町国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 基本用語の説明	5
第4章 関係機関の事務又は業務の大綱等	8
第5章 町の地理的、社会的特徴	10
第6章 町国民保護計画が対象とする事態	14
1 武力攻撃事態	14
2 緊急対処事態	16
第2編 平素からの備えや予防	18
第1章 組織・体制の整備等	18
第1 町における組織・体制の整備	18
1 町の各課等における平素の業務	18
2 消防機関における平素の業務	19
3 町職員の収集基準等	19
4 消防機関の体制	21
5 国民の権利利益の救済に係る手続等	22
第2 関係機関との連携体制の整備	23
1 基本的考え方	23
2 道との連携	23
3 近接市町との連携	24
4 指定公共機関等との連携	24
5 ボランティア団体等に対する支援	24
第3 通信の確保	25
第4 情報収集・提供等の体制整備	25
1 基本的考え方	25
2 警報等の伝達に必要な準備	27
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	27
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	28
第5 研修及び訓練	28
1 研修	28

2	訓練	29
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	31
1	避難に関する基本的事項	31
2	避難実施要領のパターンの作成	32
3	救援に関する基本的事項	33
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	33
5	避難施設の指定への協力	33
6	生活関連等施設の把握等	33
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	35
1	町における備蓄	35
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	35
第4章	国民保護に関する啓発	37
1	国民保護措置に関する啓発	37
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	37
第3編	武力攻撃事態等への対処	38
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	38
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	38
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	40
第2章	町対策本部の設置等	41
1	町対策本部の設置	41
2	通信の確保	46
第3章	関係機関相互の連携	47
1	国・道の対策本部との連携	47
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	47
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	48
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	48
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	49
6	町の行う応援等	49
7	ボランティア団体等に対する支援等	49
8	住民への協力要請	50
第4章	警報及び避難の指示等	51
第1	警報の伝達等	51
1	警報の内容の伝達等	51
2	警報の内容の伝達方法	52
3	緊急通報の伝達及び通知	53
第2	避難住民の誘導等	54
1	避難の指示の通知・伝達	54
2	避難実施要領の策定	55
3	避難住民の誘導	57

第5章 救援	64
1 救援の実施	64
2 関係機関との連携	64
3 救援の内容	65
4 医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	68
5 救援の際の物資の売渡し要請等	68
第6章 安否情報の収集・提供	70
1 安否情報システムの利用	70
2 安否情報の収集	70
3 道に対する報告	71
4 安否情報の照会に対する回答	71
5 日本赤十字社に対する協力	72
第7章 武力攻撃災害への対処	73
第1 武力攻撃災害への対処	73
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	73
2 武力攻撃災害の兆候の通報	73
第2 応急措置等	74
1 退避の指示	74
2 警戒区域の設定	75
3 応急公用負担等	76
4 消防に関する措置等	76
第3 生活関連等施設における災害への対処等	79
1 生活関連等施設の安全確保	79
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	79
第4 NBC攻撃による災害への対処等	81
1 NBC攻撃による災害への対処	81
第8章 被災情報の収集及び報告	84
第9章 保健衛生の確保その他の措置	85
1 保健衛生の確保	85
2 廃棄物の処理	86
第10章 国民生活の安定に関する措置	87
1 生活関連物資等の価格安定	87
2 避難住民等の生活安定等	87
3 生活基盤等の確保	87
第11章 特殊標章等の交付及び管理	88
第4編 復旧等	90
第1章 応急の復旧	90
1 基本的考え方	90

2	公共的施設の応急の復旧	90
第2章	武力攻撃災害の復旧	91
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	91
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	91
2	損失補償及び損害補償	91
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	92
第5編	緊急対処事態への対処	93
1	緊急対処事態	93
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	93